企　熊　第　 　　　号

**様式　３５（１／２）**

令和 ５年１２月　　日

光伸株式会社　　様

大阪広域水道企業団　企業長

工事目的物の部分使用について（協議）

令和４年１１月９日に締結した建設工事請負契約書 第33条 第1項に基づき、工事目的物の一部を使用することについて、下記のとおり協議します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | 希望が丘受水・配水場送水ポンプ設備改良工事 |
| 工期 | 令和４年１１月９日　～　令和６年２月２９日 |
| 受注者名 | 光伸株式会社 |
| 部分使用目的物 | ・送水ポンプ（φ200×150㎜、5.6m3/min平均） 　　 1台  ・送水ポンプ用電動機(三相誘導電動機、55kW、400V) 1台  ・電動吐出仕切弁、逆止弁　(φ200㎜)　　　　　　　　各2台  ・手動弁（ソフトシール式　φ200） 　　　　　　　　　　2台  ・手動弁（短面間ゴムシートバタフライ　φ350）　 　　　2台  ・電動流量調整弁（キャビテーション抑制型　φ200）　　 2台  ・1号機用鋼管(吸込・吐出)、小配管類　　　　　　　　　1式 |
| 部分使用期間 | 令和５年１２月６日　～　引渡し日 |
| 部分使用理由 | 工事中の対象施設が部分的に稼働し、既設から新設への機器切替に伴い、応急的に使用する可能性があるため。 |
| 部分使用目的物  の運用管理 | 部分使用する上での目的物の運転操作については、熊取水道センターが適正に行う。 |
| 部分使用期間に  おける故障等 | ・部分使用中の故障等不具合については、貴社にて一切の責任を負うものとする。ただし、不適正な運転操作に起因するものは上記契約書第３３条第３項に基づく。  ・部分使用目的物に付随する消耗品・予備品に関しては、企業団の負担とする。  ・部分使用に際して発生する、水道光熱電力費・燃料費等に関しては、企業団の負担とする。 |

令和　　年　　月　　日

**様式　３５（２／２）**

契約者の甲　様

　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　受注者　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　代表者氏名

工事目的物の部分使用について（回答）

　令和　　年　　月　　日付け、文書番号第○○号で協議のあった標記について、下記のとおり承諾します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 協議内容 | 令和　　年　　月　　日に締結した建設工事請負契約書 第33条 第1項に基づき、工事目的物の一部を使用すること。 |
| 工事名 | 希望が丘受水・配水場送水ポンプ設備改良工事 |
| 工期 | 令和４年１１月９日　～　令和６年２月２９日 |
| 部分使用目的物 | 光伸株式会社 |
| 部分使用期間 | ・送水ポンプ（φ200×150㎜、5.6m3/min平均） 　　 1台  ・送水ポンプ用電動機(三相誘導電動機、55kW、400V) 1台  ・電動吐出仕切弁、逆止弁　(φ200㎜)　　　　　　　　各2台  ・手動弁（ソフトシール式　φ200） 　　　　　　　　　　2台  ・手動弁（短面間ゴムシートバタフライ　φ350）　 　　　2台  ・電動流量調整弁（キャビテーション抑制型φ200）　　　 2台  ・1号機用鋼管、小配管類　　　　　　　　　　　　　　　1式 |
| 部分使用期間に  おける故障等 | 令和５年１２月６日　～　引渡し日 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 工事中の対象施設が部分的に稼働し、既設から新設への機器切替に伴い、応急的に使用する可能性があるため。 |